

新聞時評



代表 彰子
活動 田原
文化「熟塾」

かげりが差している。

まず行政改革を

6月11日の朝刊1面トップには「大阪市／4互助組合解体へ／組織として無能」／厚遇改革委第2次報告。税金が、市民の福利厚生のためではなく、職員のためではなく、職員の福利厚生のために流用されていたことが総括された。14日朝刊1面では、巨額の累積赤字を抱える第三セクターの大阪ドームについて

取り立てられていくのでは
ないかという不満と不安ばかりが募る。

追い打ちをかけるように、22日朝刊経済面で「サラリーマン家計直撃／給与所得控除など縮小／所得課税改革案」という見出しが目に入った。各種控除の見直しが「サラリーマンいじめ」という見方があることに、石弘光・政府税調会長は「この国を支えるには、サラリーマンに頑張ってもらうしかない」と発言したという。実施は消費税後々の小見出しの裏には、

一人一人も、社会を構成している一員として、政治的意識を高め、まさに血税の行方を見定めなくてはならないと思う。新聞は、複雑に見え隠れする税金の流れを大局的な視野で把握し、無駄な流れがないように多くの納税者に事実を知らせ、その行方を追いつけてもらいたい。同時に、行政も、平成版「十七条憲法」ともいえる、徹底した改革指針を開示し、自らの襟を正してから増税政策を国民の前に提示してもらわないと本末転倒だ。

ちよとどー140

0年。「極楽浄土の庭」の観桜

税金の使われ方、追い続けてほしい

「十七条憲法」

の第五条には「最近わいろによって

会も兼ねて瀧藤尊教・第百五世管長の法話を頂き、上方落語「天王寺詣り」を六代目笑福亭松喬師匠に披露していただいた。講座開会のあいさつに代えて、私は「十七条憲法」を読み上げた。それは役人の心得を記したもので、「私利私欲を捨て公のために尽くせ」「勲善懲悪を貴き賞罰は厳しく」「独断せずよく話し合え」と明言されている。

その聖徳太子がかつて活躍した大阪の行政に大きな

△債権放棄額314億円に▽と報じられた。解説には「調停が不調に終われば既に投入した公費は無駄になる。新たな公費負担が生じることになれば市民の理解は得られない」とあった。行政や官庁がかかわる事業のほとんどが、破たんすると納税者の理解を問うまでもなく更に税金という資金が投入されていく。この「お役所仕事」の体質を断ち切らなければ、増税の意味などなく、際限なく税を

小泉首相退任後の消費税引き上げが見え隠れする。納税は国民の義務だが、サラリーマンの懐ばかりがガラス張り。天引きされた税金がどのように使われているのか不透明であることを見付け出すような記事が紙面に連日並ぶ。

役人はエリ正せ

市民オンブズマンなどの尽力のお陰で、税金の不透明な動きが解明されつつある。しかし私たち納税者一

訴えをさい配する役人が横行しているが、貧しき者の意見にも公平に耳を傾けるように」との一文もある。1400年前にも現在と同様、役所と役人の問題があったことがうかがえる。しかし今と異なっているのは、トップが、自らの行動指針を明示し、理想の行政を遂行しようと努めたことではないか。

◇ この論評は大阪本社最終版紙面をもとにしました。